

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ハウス オブ ローゼ

【英訳名】 HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 達彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	9,019,799	9,071,073	11,905,318
経常利益	(千円)	169,965	252,193	188,686
四半期(当期)純利益	(千円)	61,869	105,850	511,955
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数	(株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額	(千円)	5,578,134	5,701,603	5,741,785
総資産額	(千円)	9,388,102	8,960,352	8,832,819
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.16	22.51	108.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	12.50	12.50	25.00
自己資本比率	(%)	59.4	63.6	65.0

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.26	28.42

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、全ての期間において潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

この度の「令和6年能登半島地震」で被災された皆さま、及びご家族をはじめ関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

第3四半期に入り国内景気は、企業収益は総じて改善が進み、消費環境においてもインバウンド需要の高まりや株価の上昇に伴う個人消費の押し上げ効果により、旅行関連や高額品の需要が堅調に推移し、都市部百貨店等の業績も持ち直しを見せる一方、特にサービス業において人手不足感はますます強くなりました。

(直営店商品販売事業)

ハウス オブ ローゼ直営店は、コロナ禍の収束に伴い、ハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝えする、当社の強みである販売手法）を再開し、お客様一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」を通じた販売力を再強化することでスキンケア化粧品の売上増加を図りつつ、業績向上に取り組んでいます。9月にリニューアルした保湿美容液「モイスチュアコントローラー」の売上は好調を持続しており、保湿ケアライン「ミルキュアピュア」の洗顔料も販売強化に伴い大きく売上伸長する等、スキンケア化粧品売上高は着実に増加しました。一方、第1四半期に苦戦したボディ化粧品や雑貨商品売上高は、ボディスムーザーの新たな期間限定品が健闘しましたが、前年同期比で減少となりました。店舗数が不採算店舗の退店等により12月末時点で前年同期末より11店舗減少したため、累計売上高は前年同期比2.6%減となりましたが、既存店ベースではほぼ前年同期の水準を確保しました。

EC事業は、コロナ禍の収束に伴うリアル回帰により、EC業界自体の伸長率低下が指摘される中、当社EC事業においても売上伸長率はコロナ禍に比べ鈍化傾向で推移していましたが、Amazonモールを始めとした外部モールについては、モールごとの各種イベントを的確に捉えることを重視した中で、特に11月のブラックフライデーイベントが活況で計画を上回る売上伸長となりました。12月はその反動減がみられましたが、総じて売上増加に資することができました。自社ECにつきましては、会員数は堅調に増加しているものの新規注文数が減少、ウインターセールも計画を下回るスタートとなりました。当事業の今期累計売上高は、前年同期比5.7%増となりました。

他の直営店販売事業を加えた当事業売上高は、今期累計で68億58百万円（前年同期比1.4%減）となりましたが、ハウス オブ ローゼ直営店でスキンケア化粧品の売上高が増加、スキンケア売上比率も拡大したことで、売上原価率が低下し、営業利益は42百万円（前年同期は営業損失21百万円）と黒字転換となりました。

(卸売販売事業)

個人オーナー店舗向け卸売上高は、12月の新店オープンやウインターセールの納品増等により今期累計売上高は前年同期比で微増となりました。また大手量販店向けは、季節限定商品やウインターセールの納品増に加え、卸売先からの返品を抑制する取り組みも寄与した他、その他国内一般卸では、当社は以前から株式会社オリエンタルランドと取引があり、同社から委託を受けオリジナル商品等を東京ディズニーランド（以下、TDL）向けに卸売をしていますが、今年はTDL開園40周年で取引額が大幅に増加したことが寄与し、今期累計売上高は、前年同期を大きく上回りました。一方中国向け越境EC卸売は、中国市場の回復の遅れや日本製品への忌避感情もあり低迷が続きました。

他の卸売販売事業を加えた当事業売上高は、今期累計で12億94百万円（前年同期比11.0%増）となりました。また売上増に加え、不振の大手量販店ショップへのスタッフ派遣を中止する等改善を進めた結果、営業利益は91百万円（前年同期比48.6%増）に増加しました。

(直営店サービス事業)

リラクゼーションサロン事業は、施術単価の高いロングコースの需要が好調に推移、またブラックフライデー等のイベントや季節に応じた販促施策も奏功しました。一方で、行楽シーズンに来店客数が減少する傾向も見られました。店舗数では、今期も不採算店2店舗を退店し12月末時点で前年同期末より3店舗減少したため、今期累計売上

高は前年同期比5.6%減となりましたが、既存店ベースでは微増となりました。

カーブス事業は、引き続き既存会員へのサポート強化と退会者の抑制に努めると共に、自宅でもトレーニングができる「おうちでカーブス」をセットにしたWプランの推奨やプロテイン等の販売にも注力しました。またフランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM効果も寄与し、12月末時点の会員数は前年同期末比で約170名増となりました。スタッフ不足が続く中、今期累計売上高は前年同期比8.4%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は今期累計で9億18百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益はカーブス事業が牽引する形で1億12百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

以上、当第3四半期累計期間における売上高は90億71百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益2億46百万円（前年同期比79.6%増）、経常利益2億52百万円（前年同期比48.4%増）、四半期純利益1億5百万円（前年同期比71.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		4,703,063		934,682		1,282,222

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,699,500	46,995	同上
単元未満株式	普通株式 2,963		同上
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		46,995	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 33株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	600	-	600	0.0
計		600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,300,688	2,820,438
売掛金	862,605	1,256,020
商品及び製品	1,559,015	1,732,201
その他	12,549	70,976
貸倒引当金	1,049	1,049
流動資産合計	5,733,808	5,878,586
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	313,288	307,143
工具、器具及び備品（純額）	16,999	19,644
土地	1,066,868	1,066,868
リース資産（純額）	90,618	83,850
有形固定資産合計	1,487,774	1,477,507
無形固定資産		
投資その他の資産	29,122	14,689
差入保証金		
その他	555,494	537,663
投資その他の資産合計	1,026,619	1,051,905
固定資産合計	1,582,113	1,589,569
資産合計	3,099,010	3,081,766
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,873	182,656
電子記録債務	452,118	951,113
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
未払法人税等	1,717	98,043
賞与引当金	175,536	44,400
その他	650,469	607,535
流動負債合計	1,733,713	1,883,749
固定負債		
退職給付引当金	1,175,272	1,201,163
役員退職慰労引当金	101,614	110,434
資産除去債務	17,208	25,838
その他	63,224	37,563
固定負債合計	1,357,319	1,374,999
負債合計	3,091,033	3,258,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	3,453,350	3,441,640
自己株式	724	724
株主資本合計	5,669,530	5,657,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,989	87,517
土地再評価差額金	43,733	43,733
評価・換算差額等合計	72,255	43,783
純資産合計	5,741,785	5,701,603
負債純資産合計	8,832,819	8,960,352

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	9,019,799	9,071,073
売上原価	2,595,233	2,660,006
売上総利益	6,424,566	6,411,066
販売費及び一般管理費	6,287,262	6,164,478
営業利益	137,303	246,588
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	3,304	3,786
受取助成金	9,731	1,200
受取補償金	20,883	-
その他	4,232	3,921
営業外収益合計	38,156	8,912
営業外費用		
支払利息	5,171	2,674
その他	322	633
営業外費用合計	5,494	3,308
経常利益	169,965	252,193
特別利益		
投資有価証券売却益	10,000	-
特別利益合計	10,000	-
税引前四半期純利益	179,965	252,193
法人税、住民税及び事業税	77,206	81,980
法人税等調整額	40,889	64,362
法人税等合計	118,096	146,342
四半期純利益	61,869	105,850

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	千円	7,311千円

(四半期損益計算書関係)

受取助成金

前第3四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業・営業時間短縮要請等を行う大規模施設に対する協力金を計上しております。

当第3四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得に対する支援金を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	124,456千円	70,102千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金
2023年11月6日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品 販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,956,724	1,165,761	897,312	9,019,799
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	6,956,724	1,165,761	897,312	9,019,799
セグメント利益又は損失 ()	21,279	61,632	96,951	137,303

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品 販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,858,601	1,294,158	918,312	9,071,073
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	6,858,601	1,294,158	918,312	9,071,073
セグメント利益	42,069	91,583	112,935	246,588

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店商品販売 事業	卸販売事業	直営店サービス 事業	
商品（P Bブランド）				
直営店	5,940,195	-	-	5,940,195
ネット通販	955,870	-	-	955,870
卸売	-	1,163,589	-	1,163,589
その他	60,658	2,172	-	62,830
サービス				
リラクゼーションサロン	-	-	389,527	389,527
フィットネス（カーブス）	-	-	507,785	507,785
顧客との契約から生じる収益	6,956,724	1,165,761	897,312	9,019,799
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,956,724	1,165,761	897,312	9,019,799

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店商品販売 事業	卸販売事業	直営店サービス 事業	
商品（P Bブランド）				
直営店	5,795,457	-	-	5,795,457
ネット通販	1,010,683	-	-	1,010,683
卸売	-	1,292,685	-	1,292,685
その他	52,461	1,473	-	53,934
サービス				
リラクゼーションサロン	-	-	367,648	367,648
フィットネス（カーブス）	-	-	550,664	550,664
顧客との契約から生じる収益	6,858,601	1,294,158	918,312	9,071,073
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,858,601	1,294,158	918,312	9,071,073

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円16銭	22円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,869	105,850
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,869	105,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 58,780千円

(ロ) 1株当たりの金額 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月6日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取締役会御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。